

流域タイムラインの概要

- 流域タイムラインとは、河川・気象情報の提供、情報を受けた市区町村による避難情報の発令など、洪水時の基本的な行動を時系列で整理したものをタイムラインと呼び、このタイムラインを流域などの単位で作成するものです。
- 避難の際は、市区町村内の場合のほか、広域避難が必要な場合もあります。
- 流域タイムラインの作成には、流域のあらゆる関係者が連携することが必要です。

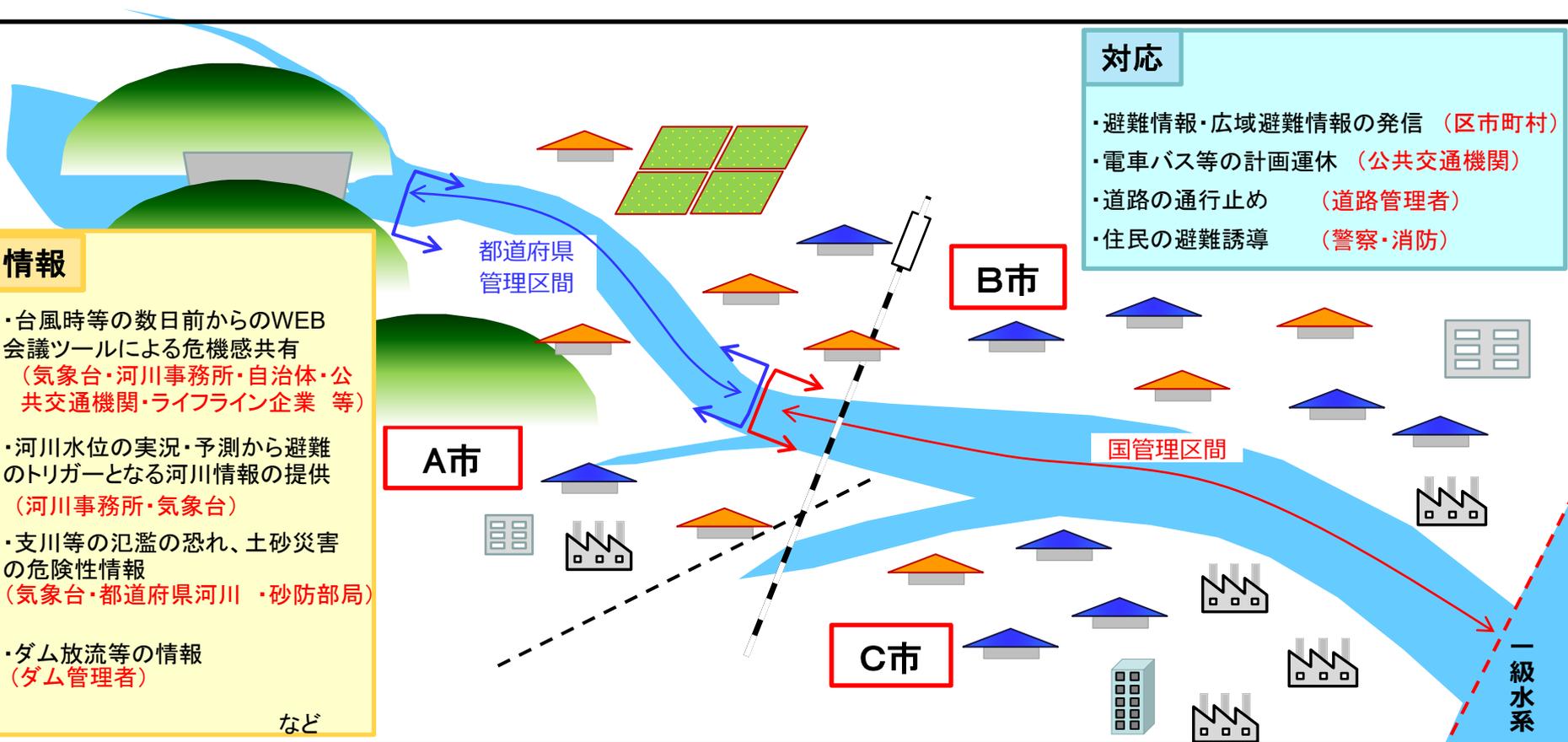
情報

- ・台風時等の数日前からのWEB会議ツールによる危機感共有
(気象台・河川事務所・自治体・公共交通機関・ライフライン企業 等)
- ・河川水位の実況・予測から避難のトリガーとなる河川情報の提供
(河川事務所・気象台)
- ・支川等の氾濫の恐れ、土砂災害の危険性情報
(気象台・都道府県河川・砂防部局)
- ・ダム放流等の情報
(ダム管理者)

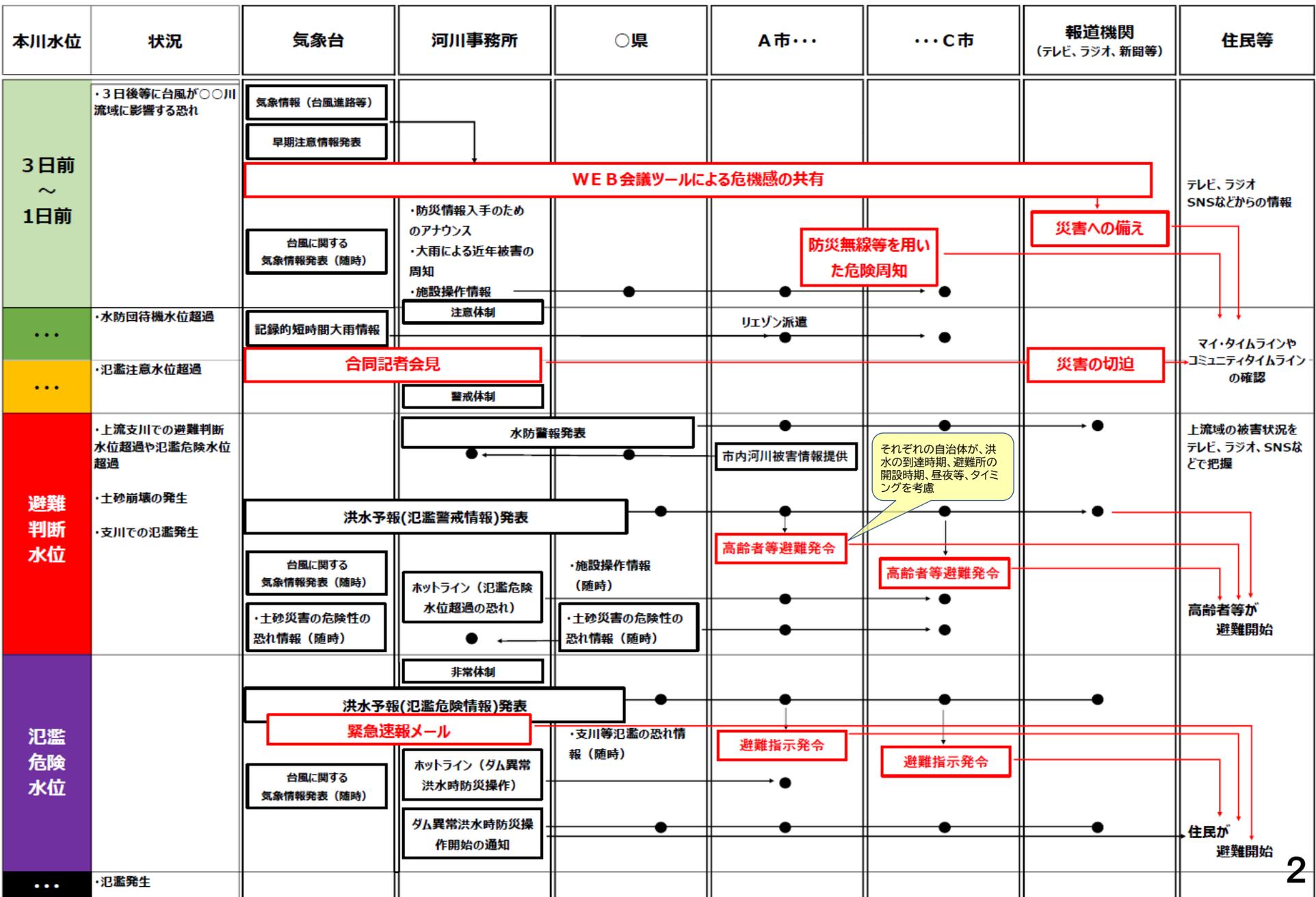
など

対応

- ・避難情報・広域避難情報の発信 (区市町村)
- ・電車バス等の計画運休 (公共交通機関)
- ・道路の通行止め (道路管理者)
- ・住民の避難誘導 (警察・消防)

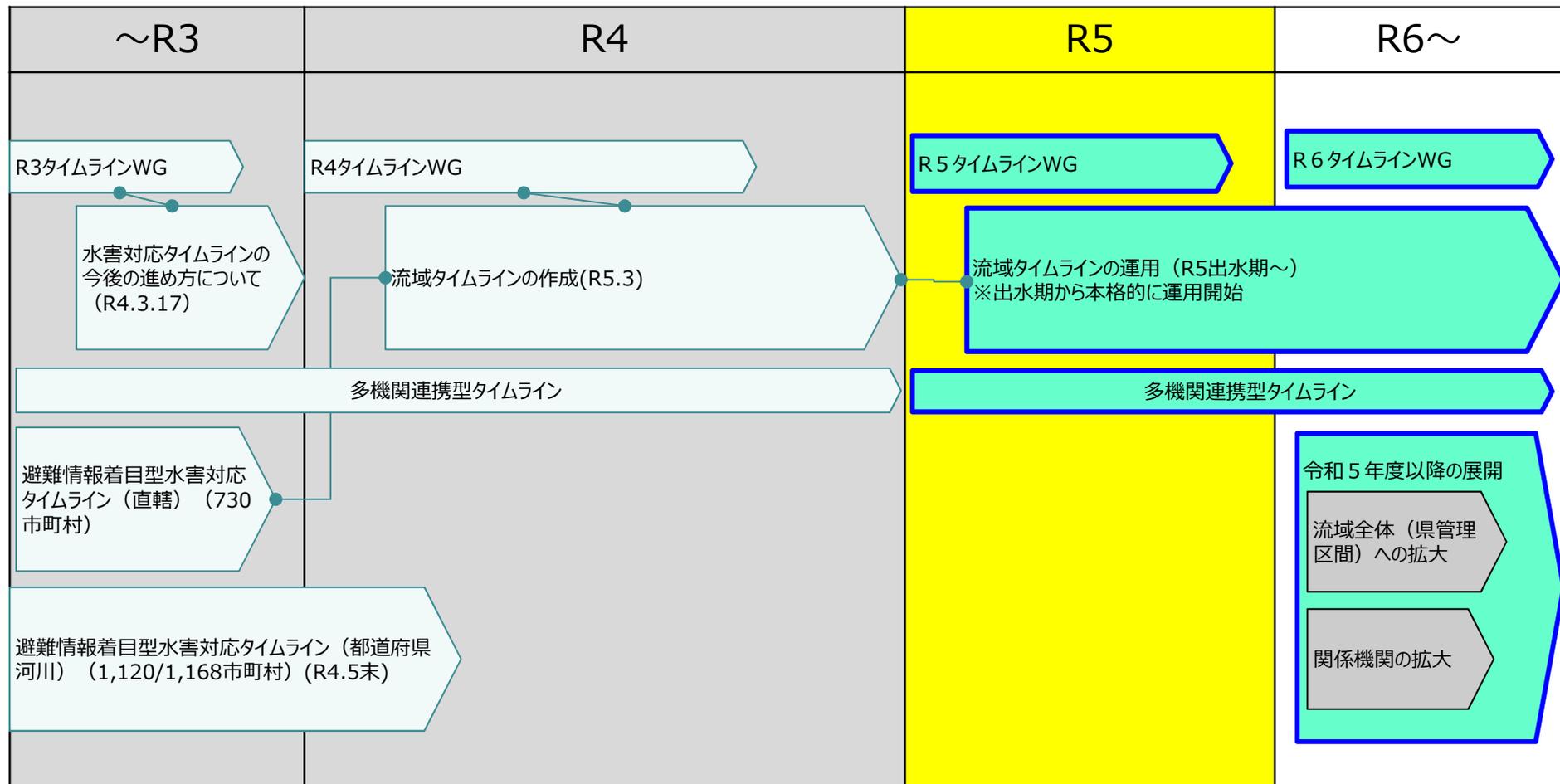


流域タイムラインのイメージ



流域タイムラインの取組状況について

目的		令和5年度以降の方向性	
1	洪水時の住民避難	1	流域タイムライン関係機関の拡大 (ex公共交通機関、ライフライン企業 等)
2	広域避難・計画運休等洪水被害削減	2	流域タイムラインの適用範囲の拡大 (直轄沿川+氾濫域→流域全体へ)



流域タイムラインの運用の方向性

